

中国山西省における日本軍性暴力に関する調査について

神奈川大学人文学会二〇〇〇年六月十六日

講演 石 田 米 子

ただいま御紹介いただきました石田と申します。私は二十年前まで、一九七二年から一九八〇年の二月まで、神奈川大学に毎週非常勤で来ていました。しかし、この間二十年のブランクがあり、神奈川大学までくる道順まですっかり忘れてしまいました。今日は記憶の話をしますが、非日常的なこと遭遇しないかぎり、記憶というのは二十年もたったら非常に薄れるものだ、というのがよくわかりました。

今、大里先生が私を中国近代史の専門と紹介してくださいましたが、最近、正確には一九九六年から、表題のような「山西省における日本軍の性暴力の問題」に完全にのめり込んでいる状態です。私が調査をしている村は、山西省省都太原の東北で、地図の石太線沿線の陽泉とか寿陽とかと書いてあるところのすぐ北側にある盂県という小さな県の、またその非常に限られた県西部の地域です。広い中国の中ではもう粟粒ほどの地域の性暴力の問題に、私はいま取り組んでいるんですね。

日中戦争の専門家でもないのに、また女性史の専門家でもないのに、私がこの問題にどうしてのめり込んでしま

ったのかということですが、それは説明がなかなか難しいですが、直接のきっかけは、一九九六年に万愛花さんという女性が中国から岡山県に来られました。それ以前から私は日中戦争に全く関心がなかったわけではありませんが、それを専門にしていたわけではないし、「慰安所」とか、いわゆる「慰安婦」問題に関心がなかったわけではないけれども、それを専門的に研究しようと思っただけでもない。市民の一人として、韓国にかつて「慰安婦」にされた女の方たちの話を聞きに行くとか、東京まではなかなか出てくるのが難しいのですが、大阪に来られるといえ、岡山から出向いていってお話を聞くとか、あるいは岡山にお呼びするとか、そういうようなことをやったこととはありましたが、その問題が自分にとってこんなな中心的な研究課題になつてくるとは、とても思っていなかったのです。

聞き取り調査に参加するきっかけ

万さんが一九九二年に日本に初めて来られた時、東京の国際公聴会で証言されたあの映像というのは、鮮明に記憶している方が多いんですけども、私もテレビの映像としては鮮明に記憶しています。だからといって東京に飛んでいって万さんに会おうと思っただけではありませんでした。その後、たまたま一九九六年の今から四年前の夏、万さんを岡山に連れてこられた方がいて、そして岡山の「華僑総会」が市民に呼びかけ万さんの証言を聞く集会を開きました。

私は大集会になるのかな、と行って会場に行きましたら、集会に参加した人は少なく、受付をやる人もいなくて受付をやりました。受付をする人もいないぐらいばらの集会だったということです。そこで、私は初めて万愛

花さんの日本軍から受けた性暴力の証言を聞いたのです。そのときに万さんがどんな話をされたのか、万さんがどういう被害に遭ったかというのはまた後でお話ししますが、万さんの話は、それまで私が韓国に行って、あるいは韓国から来られた「慰安所」で性暴力を受けたという女の方々、フィリピンの性暴力被害者の女性の方たちの話を聞いた時とは、大きな印象の違いがありました。

それは何かというと、まず、万さんには都会のにおいが全くしなかったことです。それから、市民とか女性のNGOが周りにあるという雰囲気は全くなかったということです。

フィリピンとか韓国から来られた方は、みんな市民や女性のNGOに守られているわけですが、万さんの場合は、それが全くなく、随行してこられたのは山西省のお役人でした。見たところ官僚的に見えるお役人がお目付けのようについて来られた。万さんは「自分は日本軍の性暴力を受けた汚い女だと思われてきたけれども、今、自分は党籍を回復して、本当に身も心もきれいな共産党員になった」ことを私たちの前で話されました。その話を聞いて、すごく悲しくなりました。私の中にあるいろんなこと、こうした問題を考えるときの枠組とか、自分の感性とか、そのようなものとの不協和音を感じました。

そこで、万さんが被害を受けた村に行ってみたいと思うようになりました。この万さんは今、太原市の中で生活しているのですが、太原市の中で周囲の人たちとどういう関係の中で生きているのかということ、自分の目で確かめたいと思いました。全くそれだけのことであります。

その後、東京と大阪の強制連行や花岡の問題に取り組んでいる知り合いから十月になったら山西省に性暴力の問題で聞き取りに行くから行きましょう、と誘われました。そこで、私はみんなの後ろについていくつもりで行くと

いうことになりました。ところが、私を誘った人は二人ともドタキャンをしたんですね。お忙しくて二人とも下り、結局、知らない人ばかりと行くという、そういう羽目になりました。以上が最初のきっかけです。

山西省の性暴力被害者調査へ

山西省の西の陝西省はその真中に延安があるところですね。私も延安には行ったことがあるので、黄土高原と大地を切り裂く侵食谷とか、そういう景観は以前に自分の目で見てはいましたが、やはり交通の便の悪さには驚かされました。陝西省に行ったのは夏でしたのでそう感じなかったんですけど、初めて山西省に行ったのは秋でした。山西省は黄土高原の東の端の方に位置しますが、それでも自然の厳しさというものに改めて驚かされました。

道路事情がものすごく悪くて、わずか六〇キロのところへ行くのに半日かかってしまうとか、何度も車をおろされました。そういうことを経験しながら、万さんが住んでいた村、そして被害に遭った村へ行きました。

標高線の入った地図を見てほしいのですが、万さんが住んでいた村というのはこの孟県西部の真ん中よりちよつと北、羊泉（ヤンチュアン）という村です。この村で彼女は被害に遭っています。線をまっすぐ引いてありますけれども、北の方に進圭社という地名がみえます。進圭と書いてあるここに日本軍の拠点があつて、彼女はここに三回にわたつて拉致されて、そして拷問を受け、輪姦されたというので、この羊泉村と進圭社をまず訪ねようと、第一日目はそこへ行ったわけです。

途中、道が悪いものですから、体がぐにやぐにやになりながら、地図の真ん中あたりに西煙（シイエン）鎮というところがありますが、そこに到着しました。ここにおばあちゃんたちのことをいろいろ面倒を見たり、被害

の事実を掘り起こしている農民の李貴明さんという人がいて、この人の家に行きましたら、三人の女の方が待つておられたんですね。

その三人の方には全く思いがけず私はお会いすることになったわけですけれども、尹玉林さん、王改荷さん、趙存妮という、この三人の女性が待つておられたんです。最初にお会いしたとき、何でこの人たちが私たちを待つているのかもわからないし、どこでどういう被害を受けた方なのか全然わからないし、双方何だかよくわからないまま、ここで初めてお会いしたわけですね。

でも、ここで私たちと会っていると、好奇心旺盛な村の人がいっぱい集まってしまうので、ともかく太原の私たちの宿舎に来てくださいということと太原に来ていただいて、そこから聞き取りが始まりました。この一九九六年十月の太原の調査の翌年の春には新たに三人の方が加わって、その翌々年の夏にまた三人の方が出てこられました。そして、結局去年の夏までに、私はこの地域で性暴力の被害を受けたという女性十七人にお会いすることになったわけです。

この女の方たちが性暴力の被害を受けたところはどこかということですが、これもお話を聞いているうちにだんだんわかってきたわけです。地図にトーチカのある日本軍拠点の絵を書いてありますけれども、進圭社拠点西煙拠点と、河東村の山の上にあった河東拠点という、その三つの拠点で、お会いした女性たちは被害に遭ったわけです。どの方がどこの被害者かというのは、今では確定できているので、地図に書き込んでありますけれども、彼女たちが今住んでいる村と、被害に遭ったときに住んでいた村は必ずしも同じではありません。矢印が書いてあるのは、丸をしてある村に住んでいて、そしてこの三つの拠点に連れていかれて被害に遭っているということです。

この十数人の方たちの年齢ですが、万さんが一番若くて、一九三〇年生まれです。趙存妮さんという方が一番年上で、一九一八年生まれです。被害に遭ったときの年齢ですけれども、一番年齢の高い趙存妮さんが満二四歳ですね。万さんと、もう一人、張先兎さんは満十三歳で被害に遭っています。被害のときに結婚されていた人もいるし、未婚だった人もいるし、結婚して子供がいた人もいるし、結婚してまた子供が生まれていなかったという人もいます。今まで聞き取りをどのくらいやったかという点、一九九六年十月に最初の聞き取りをしまして、現地で聞き取りができたのは全部で今のところ十回です。それ以前に万さんが二回日本に来ていますし、それから他の人でも日本に裁判や集会で来ている人がいます。日本に来られると日本でいろいろ聞き取りをしますから、そういうことで何度もお話は聞いています。

性暴力被害者と裁判

聞き取りに応じて下さった中で原告となった方たちは、一九九五年に東京地裁に損害賠償を請求して提訴された先行裁判、「慰安婦」裁判」という名称の先行裁判で先に六人の方が提訴されています。私が最初からかかわった後発の一九九八年十月提訴の「性暴力裁判」の原告は十人。全部で十六人の人が今、東京地裁で性暴力について謝罪と損害賠償を要求して争っているということになります。私自身は、初め裁判をやるうとか、おばあちゃんたちに裁判をやってもらいたい、とか思っただけでは全然なくて——私と最初に一緒に行ったグループの中にはそういう見通しをはっきり持って行かれた人もいます——私はそうは思っていなかったし、そう思っている人がそんなにいるとは思っていませんでした。

おばあちゃんたちの方も、万さんは最初から裁判をする気がありませんでしたが、迷いもあった。ほかの九人のおばあちゃんたちは裁判を最初からするために私たちに会いに来たというわけでもなかったんです。ところが、聞き取りをしたりしていくうちに、実態がだんだんこちらにも見えてくる、おばあちゃんたちも自分の受けた被害が自分一人の問題ではないのだということがだんだん見えてくる、裁判をやっている人がいるというのがわかってくる。自信を回復してきた彼女たちが裁判をやりたいとはっきり言われ出したのが、提訴の一九九八年の春ぐらい、最初から二年ぐらいたってからです。

提訴を決める時、私はおばあちゃんたちに必死になって言ったんですね。「裁判をやっても日本では負ける」。私が九五%負けるといったら、ある弁護士さんが、九五%なんて甘いことを言っちゃいけない、九九・九%は負けるといつてくれと言うので「負ける」「賠償金は取れない」と言ったのです。おばあちゃんたちは負けてもいい、と。じゃあ何のために裁判を始めるのかと聞いたら、チューコウチイ（出口気）のための裁判をするんだというんですね。つまり、胸にわだかまっているものを日本に行つて吐き出したい、そのために裁判をするから負けてもやりたいたいと言われて、それで裁判をする・支援するということに決めたのです。今までの十回の聞き取りの中のちょうど真ん中ぐらいでそういうことになったわけです。ですから、私のこの山西省での性暴力の聞き取りというのは、最初はそのつもりではなかったけれども、裁判という道筋を可能性としては見ながら、そして、はっきり共にそれに取り組むという状況の展開の中で今もやられているということですね。

聞き取り調査の難しさ

聞き取りはどういうふうにしてやってきたのかということですが、大学で仕事をしていますと、春休み夏休みがあるとは言っても、調査に行けるのはせいぜい一週間か八日間です。そうすると、山西省の田舎は遠くて両側に一日だけじゃ足りないわけです。二日ぐらいかかっちゃうんですね。八日間とっても、両端二日とると、中四日しかないです。それに、そんなに詰めてできない。四日である程度手分けをしますが、おばあちゃんたちも高齢ですから、一日四時間も聞いたら疲れますね。ですから、休み休み聞き取りをしました。被害女性から聞くときは女性が聞き、夫とか、義兄とか、村の人とか、男の人から聞くのは男性というふうに、おのずから分業ができました。

といつても、私は文献資料を取り扱う歴史の畑にいるから聞き取りというのはやったことがないんですよ。やったことがないから、社会学とか、文化人類学とか、心理学の人が聞いたら、何てひどいことをやってるんだろうって思うでしょうね。それでもちゃんと質問用紙をつくって聞き取りをしようとか思って、つくったりしたんですよ。しかし、質問用紙なんて、いくらつくったって全然意味がないんですね。聞いていることに答えてくれるという、そんな聞き取りは全然できないわけです。おばあちゃんたちは、このことを今日言いたいということがあったら、それだけを言っておられるんですね。ほかに何を聞かれても耳に入らない。訴えたいことだけを話されるんです。最初はもうそんな具合でしたし、それから性暴力被害に話が及ぶと気分が悪くなられる。

拉致されたところまでは話されるんですけど、拉致されて、それからどうしたかという話になった途端に吐き気がしてしまうとか、気分が悪くなってしまう、震えが起る、失神するという方たちが何人もおられました。

そのときには私たちは無理に先を聞いたりはしないで、そこでもう止めましょうと言うんですけれども、もうこれ以上だめかなと思っていると、翌日になるとまた元気になったからといわれて、また話そうとされるという、そういうことの繰り返しでした。

その繰り返しの中で、私たちもだんだん認識が変わりました。例えば、私なんかやつぱりわかってなかったと思いますが、おばあちゃんたちはだれも字が読めませんでした。自分の名前があっても、それが自分の名前であるということが分からない。それから、被害にあったその部屋は幅や奥行きや高さが何メートルでしたかなんていう質問は質問にならないわけですね。この部屋より大きいですか、小さいですかとか、この天井の高さより高かったか低かったかとか、そういうことを聞くことになりました。あなたが生まれたのは何年の何月何日ですか、という質問もだめ。民国何年ですか、と聞いたってそれは出てこないです。そこで、いろいろ考えて、あなたはイヌ年ですかブタ年ですかとか言ってみると答えられて、じゃあ何年生まれだとかわかる。そういう試行錯誤の連続です。

それから、おばあちゃんが入られたところは、山のどの辺だったかちよつと描いてみてとかいっても、字が書けないということは地図や図が描けないということですよ。だから、こちらが描いても、それが抽象化された図や絵だと理解されない。そういうことが、私にはわかってなかったのです。わかってくなくて、何度も失敗して、ああ、そういうことなんだと分かるのに相当時間がかかったというのが正直なところです。

そういうやり取りの中で、被害を受けた高齢の女性たちが見てきた、体験してきた、そして記憶している事柄について徐々に分かってきました。彼女たちにとって性暴力はどういう形で記憶されるのか、それは私たちが一般的に考える記憶とかというものと随分違った形で記憶されているのだということがわかってきて、それを理解するた

めに自分の意識とか認識というものを組み替えないといけないという、そういう過程がありました。

被害女性たちの方も、私たちに何度も同じことを聞かれて、よくも答えてくださると思うんですけど、何度も何度も答えて、そして宿舎に疲れて帰ってくると、ほかの被害女性たちとまた交流する。そうして、だんだん自分の受けた被害が自分だけの被害じゃないということがわかってくる。それで、何度も語っているうちに、だんだん自分自身の体験したことは何だったのかということの筋道が立ってくるという、そういう過程がありました。

記憶の共有

彼女たちにとって自分が体験したことは恥ずかしいこと、苦しいこと、思い出したくないことなんですけれども、ほかにも同じような人がいるということがわかってくる。また、自分の苦しいこと、悲しいこと、恥ずかしいことを語ったとき、それを受けとめる人がいるということがわかってくと、どうして自分がそういう被害を受けたのかということを考えることになるんですね。私はおばあちゃんたちの語られるのを聞きながら思いました。自分の受けた性暴力被害を語る、記憶を語るという証言は、その人にしか語れないから、恐ろしく主観的で断片的なものですけれども、非常にリアリティーがある。と同時に、記憶が語られる場、証言が行われる場というのは、常に聞く者と語る者の関係の中にはないんですね。だから、おばあちゃんが私に語ることは、前回行ったときと今回行ったときとは違う。ほかの人に語ったら違うかもしれない。だんだん筋道が立ってくるということは、ほかから情報も入るといことですね。だから、筋道が立つと、おばあちゃんは元気になるけれど、そこには自分が本当は体験したかどうか分からないけど、ほかの人の体験や外からの情報が取り込まれたかもしれない。

そうすると歴史家は、史料の価値とかすぐ言い出す。物語化によって史料の価値が落ちるのではないかということです。それはそうかもしれない。最初に言ったことが一番実体験に近いことであるかもしれないけれども、私たちもそうですが忘れていたこと、忘れたことを思い出すこともあります。しかし、つらい核心の部分はつくりごとをいつているわけではないということです。つくりごとでは語れない。筋道が立つことによって、自分の被害に向き合うことができ、それで元気になっていく。そういう関係の中で証言を聞くことは、それで意味があることなのだから、私は彼女たちが自尊を回復できるような、そういう聞き方をしてきた。互いに影響し合い支え合う、そういう中に証言というものがある。そのことは明確に自覚しておくことが必要だと思います。

そういう方法での証言を聞いて、私たち、あるいは私が認識し得た実態を少しお話したいと思います。主としてお話を伺った十人の方についてみますと、この方たちが被害を受けたのは一九四一年、一九四〇年の暮れか一九四一年の旧正月か、その辺から四三年の末ぐらいに被害が集中しているわけですね。

地図に示したように、この時期孟県は独混四旅独立歩兵第一四大隊が「警備」し、この大隊には四つの中隊がありました。その四つの中隊のどの中隊がいつどこにいたのかはつきりしない部分もあります。多分第一であろうと思われる中隊の、さらにその下の小隊か分遣隊が進圭社とか、西煙とか、河東とかの拠点にこの時期に配置されていた。だから、女性たちを加害した部隊は、少なくとも大隊規模までは確定はでき、中隊もおおよそわかっているわけです。

それで、この時期の日本軍はどういう作戦を展開していたのかということですが、一九四〇年に八路軍が「百団大戦」と名づける日本軍に対する猛反撃をやったわけですね。この「百団大戦」に対して反撃をするために、日本軍

は華北一帯で猛烈な報復攻撃をするんですけども、特にこの山西省の中部において、「晋中作戦」といわれる報復作戦をやるわけですね。このころから華北の日本軍の作戦命令の中には「燼滅」という言葉が盛んに出てくるようになるわけです。

具体的には『第一期晋中作戦闘詳報』に独混四旅の片山旅団長が出した「討伐隊に与うる注意」があり、「今次作戦は既に示せる如く敵根拠地に対し徹底的に燼滅、掃蕩し、敵をして、将来、生存する能わざるに至らしむること緊要なり。これがために無辜の住民を苦しましむるは避くべきも、敵性顕著にして、敵根拠地たること明瞭なる部落は、要すれば焼棄するもまたやむを得ざるべし」とある。そういうような命令を上から出して、そして「燼滅目標」を示します。「敵及び土民を仮装する敵」とか、「敵性ありと認むる住民中、十六歳以上六十歳までの男子」は「殺戮」、それから「敵性部落」は「焼却、破壊」という、そういうものすごい作戦命令を出している。これが、「三光作戦」とか、「三光政策」と中国人が名づけたものなんですね。この作戦をこの一帯で実行、そしてその十二月に河東村に河東拠点を築いて、それから間もなく、九月に進圭社を拠点化し、十一月に「百団大戦」で壊されて失った西煙砲台を再建してそこに西煙拠点を築くという、そういうことをやった。おばあちゃんたちが若いころに受けた性暴力被害は、この時期と重なっているわけです。

中国側の資料に詳しく載っている「無人区（火焚区）」、これは日本軍が「無住地帯」に指定した村々と同じ概念ではありませんが、要するにもう人が住めないように焼き払われてしまった村で、地図に示してあります。これは抗日した村、そして、山あいにあった村はみんなそうされています。

また、これも地図に示しましたが、「惨案」と中国人が呼んでいる住民殺戮事件があります。一九四二年になり

ますと、「百团大戦」以前の状態よりもさらに抗日根拠地を追い詰めます。治安地区が拡大していく。日本軍が安定して支配している地域が治安地区ですね。中国軍からいえば、敵占区ですね。それから、準治安地区というのは中間で、八路軍のゲリラ活動がまだある地区です。未治安地区というのは抗日根拠地のことなんです。根拠地はかなり縮まり、抗日戦争の側からいうと一九四二年というのはとても厳しい状態に追い込まれる。この時期に、女性たちの被害も多く起こっています。

尹さん姉妹の被害

尹玉林さんの家は後河東村の西の端の方にあつて、日本軍が河東村に入ってきて、この羊馬山という山を占領したとき、村の人は最初全部逃げるんですけども、彼女はちょうどその時に自分の夫が病気で亡くなります。自分の夫が亡くなり、夫の遺体をお墓に埋める暇もなく、村の人と一緒に逃げるわけです。生まれたばかりの赤ちゃんがいて抱いて逃げます。その後、日本軍は十日か半月ぐらいで、山の上にトーチカをつくってしまう。

このトーチカに拠る日本軍の支配は覆せそうもないということになって、みんなが次々に村へ帰ってくる。尹さんも村へ帰ってきます。村へ帰ってきたところに、日本兵が彼女を襲うわけですね、家で。山の上にトーチカがあるだけなら、尹さんもまだ逃げることでできたかもしれないませんが、この村のど真ん中に警備隊の砲台ができます。警備隊というのは孟県の呉城で組織された中国側傀儡政権の軍隊です。だから、中国人たちはこの軍隊を偽軍（ウェイジュン）と呼びます。そういう偽軍である警備隊が、日本軍の拠点があるところには必ず駐屯しました。ですから、村のど真ん中で住民ににらみを利かせてるのは日本軍のために働く中国人の軍隊なんです。

それから、村の警備隊の砲台の近くには維持会があります。この維持会というのは地域によっては治安維持会とか、相互会とか、いろんな呼び方がありますけれども、これは傀儡政権に移行する前段階の経過的な政権だと考えたらいいと思います。ですから、山の上に日本軍がいて、村の中に警備隊がいて、維持会があるという、そういう中で、尹玉林さんは日本兵に襲われたのです。それは一回ではなく、約一年間にわたって毎日のように襲われることになったんですね。

尹さんは、その上何回も、山の上に連れていかれます。夜、山の上の砲台の崖下のヤオトンに連れ込まれて、日本兵に輪姦される。朝になって、彼女は帰ってきます。子供にお乳をやらなければならぬから。日本兵がやってくるから逃げたいけれども、子供を抱えているから逃げられない。

それでも逃げると、彼女のお姉さんである尹林香さんが襲われるんですね。逃げて、やっと家に戻ってくると、お姉さんが被害に遭ったり、隣のおばあさんが被害にあつたりしていることを知って、尹玉林さんは本当に逃げられなくなるんですね。そうした状態、毎日家に日本兵がやってきて被害にあい、時々、夜、山へ連れていかれて被害にあうという、そういう毎日が常態化して、ほぼ一年続くわけです。子供は栄養が悪くて一歳くらいで死んでしまうのですけれども、尹さんはその後、行商人と再婚をして村を出ることによって初めてその災難から逃れることができました。その行商人だった夫という人は、彼女が日本軍の性暴力被害を受けた人だということを知らないまま数年前亡くなった。ついにいうことができなかつたと尹玉林さんはいわれました。

尹さんは姉妹で被害に遭うんですけれども、尹玉林さんから聞き取りをするときに付き添ってきたのが尹林香さんの夫の楊時通さんという人でした。この楊時通さんというおじいさん、最初はちよつと普通の農村のおじいさんと

違うなどという感じはあったんですけど、ぼろぼろの服を着て、やせておられて、尹玉林さんについてきてそばに座っていて、彼女は耳が悪いから口話の通訳になって下さったんです。で、だんだんお話を聞いていてわかってきたことがあります。

被害の実態と傷痕

私も最初はこっちの知識がないので、楊時通さんにいわれたことの意味がわかりませんでした。実は、楊時通さんはこの村の維持会をつくった一人なんです。彼は共産党員だったんですけど、日本軍がやってきて、もう逃げられない、日本軍を追い出すことはできない、村が生き延びるためにはどうしたらいいか。結局、彼は維持会をつくる中心的な人物になるわけです。彼は会長にはならず、会計になりました。会計というのはこれはなかなか大変な仕事で、会計を一年ぐらいやった。会計って何をするかというと、日本軍が必要とする物資とか、金とか、そういうモノを調達する係ですね。楊時通さんは話を聞いてると、河東拠点の日本軍と村との関係の非常に要になるところにいた人で、そういう話をだんだんに話されるんですが、亡くなる直前、まさか亡くなるとは思わなかったんですけど、一九九八年三月には自分のかかわったことを詳しく話して下さって、話を全部されたので亡くなったのではないかと思うぐらい、リアルに話されました。

この楊時通さんは共産党員であったのに日本軍に協力した。ところが、彼は自分の妹も被害者になるんですね。妹が日本兵に拉致されるんです。そして、何人かの日本兵に拉致され輪姦されて、その後、シャオティエンという「隊長」、そう音読みする名の下士官が彼女を、彼の妹を独占するんですね。それで、彼はお金を積んだり、ありと

あらゆることをして妹を何とか取り返すわけです。

楊時通さんは戦後、漢奸裁判にかけられたそうです。維持会を作ったわけですからね。その漢奸裁判で、彼は五年の刑を食らった。共産党員でありながら維持会をつくったというので、刑罰を受け、その後、尹さん姉妹のお姉さんの方と再婚しているんです。楊時通さんは自分の妹も守れなかったけれど、村の女性たちを守れなかったという、そういう思いがあったからかどうか、これは想像でしかないんですけれども、性暴力被害者たちについての記憶は実に鮮明でした。

こういう拠点村において、いながらにして自分の家で強姦されることが常態化するという事例は他にもありまして、楊喜何さんという方は自分の実家が後河東村にあつて里帰りした時に実家で被害にあうんです。その後、また被害に遭うことがわかつていて実家に戻ってくるんですね。

なぜ婚家から被害に遭う自分の実家の村に時々帰つて来るのか。それは、自分がいないと、自分の両親がやってきた二人の日本兵に暴力を振るわれるんですね。自分の母親が日本兵に暴力を振るわれることが苦しくて、父親も無理矢理娘を迎えに行かされて、被害に遭うことがわかつているにもかかわらず、警備隊砲台の目の前にある実家に戻ってきて、そこに日本兵がやってきて、彼女を強姦したというのです。

尹さん、楊さんは砲台の膝元において、民家で暮らしていて、いながらにして性暴力の被害を受けた人たちです。村を離れて、あるいは家族を離れては、この当時の女の人たちは生きていけないわけですから、結局村が守り切れず、そして親が暴力に遭えば、本人たちは常態化した性暴力にさらされる。そこから逃れるすべはなかったということなんですね。

それから、張先兎さん、趙潤梅さん、高銀娥さん、王改荷さんという方たちは、日本軍が掃蕩作戦をやったときに拉致してきたという被害者です。掃蕩作戦、あるいは抗日分子剔抉作戦、「剔抉」って抉（えぐ）り出すというね、剔抉作戦をやったときに、彼女たちは拉致されてきて、そしてこの山の上の砲台の崖の下のヤオトンか、あるいは村の中の警備隊の砲台の中で、日本兵に短い人でも十日ぐらい、長いと四十日ぐらい監禁されて強姦されるという、そういう被害に遭っている。

もう一つの被害として『供出』させられた女性たちがあります。これは原告の中で養女が死亡した母に代わって提訴している南二僕さんという方がその例です。楊時通さんの最初の証言によると、河東砲台の日本軍が維持会に対して五人の女性を供出しろというふうに命令した。周囲十二〜十三の村が維持会の下に入っていたんですけども、ほかの村にも割り当てた。そして、五人の女性を供出させて、その女性を後河東村の中にヤンヂアユワンズ（楊家院子）、楊さんという人の家を没収して、そこに女性たちを押し込めて、そして山の上から日本兵がおりてきて「慰安所」のように利用した。ここには管理人もおらず、カギもかかっていなかったと言います。

「どうして逃げなかったんですか」とすぐ私は聞いてしまうんですね。楊時通さんは、維持会が命令して、村の村長がそれを引き受けて、そして村長が人によつてはその女性の家にいくらかの金を払って供出されてきた女性が逃げられるわけがないっていうんですね。それでは、どういう家の女性がそういう被害にあったんですかと聞くと、それはいろいろで、半ば金で、半ば脅して出させたとか、楊時通さんははつきりおっしゃいました。楊時通さんの名譽のために言いますと、この五人の供出の時、楊時通さんはすでに維持会会計をやめていたので直接彼が手を下し

たわけではありません。その五人の中の一人が近くの山河村の南二僕さんです。

南二僕さんは供出されてきたのですけれども、この楊家院子には入れられませんでした。警備隊付きの教官——中国人は「隊長」といつてましたけど、警備隊付きの日本人下士官の教官がいます、その「隊長」に独占されて、一年半、この警備隊の砲台の中に囲われることになって、そこで「隊長」の子供を生むんですね。子どもはやがて死んでしまいます。一年半後にその「隊長」が転動したときに、次の隊長だか兵隊だかにまた独占されるんですけど、ついに逃げます。逃げてさまよって、そして実家の南頭村に帰ってきます。戦後、楊時通さんとはまた別の意味で対日協力者ということで、南二僕さんは漢奸裁判にかけられて、文革のときには抗日戦争中の対日協力者「歴史反革命」ということでまた批判され、六十年代の後半に彼女は自殺してしまいます。病気もあつたし、対日協力者のレッテルを張られ続けたためです。

この楊家院子には入らなかつたけれど、「供出」を割り当てるといふのは資料にも証言にもよくあり、ほかにもあつたみたいです。木来凹（ムーライワー）という村は無人にされた村だということですが、聞き取りによるとやはり維持会を通して女性を出せと河東拠点の日本軍がいつてきたそうです。このときにどういう人が「人身御供」にされたのか。木来凹（ムーライワー）で証言してくれた人は共産党員で、抗日のリーダーだった人ですが、その証言によると、村は抗日でまともまっていたが、村の中に「胆子小（ダンスシアオ）」の男がいた。肝っ玉が小さい男で、山の上の日本軍をすごく恐れていた。で、その女房ならば、日本軍に提供しても問題がないだろうということ、その男性の妻を村として提供するということにした。その男性がだれだかはわかりませんが、妻は提供され、山の上の隊長の独占物になったという。

そのことに対して抗日をしてきたという証言者のおじいさんは、特に悪いことをしたという意識はないみたいだつたというんですね、これを聞き取った人によると。ですから、実態をよく見ていくと、抗日をしたから被害に遭うとばかり観念的ということはできないし、しなくてもしなかったがゆえに被害に遭うこともある。貧乏人だからみんなにばかにされて被害に遭ったともいえない。逆に身代金とれる比較的裕福な家の女性が被害に遭ったのではないか、と思わされるような例もたくさんあります。どんなことでも理由になる。尹玉林さんは自分は夫がいなから、メンツ（面子）がなかったんだ、だから、被害に遭ったと繰り返し言いました。夫がいなから、村の中で立場がないから、被害に遭った。南二僕さんは夫・姑と不仲で実家に帰っていたため、夫の村から「供出」されたといいます。

つまり、村の中で、女性が被害者になるとき、その女性が常態的な被害者になる、「人身御供」に出されるという時、家や村が必死には守らない、守りきれないという、そういう女性とはどういう女性なのか。村という共同体を構成している男たちの村民がいて、その女性の夫とか父親とかが、その村の構成員としてどういう位置にあるのか、それが非常に大きいように私には思えるんですね。例えば夫が年齢が非常に若いとか、死んでしまったとか、抗日したら妻や娘や妹が狙われるし、抗日しなかったら抗日する人たちから「人身御供」になる。とにかく日本軍に支配された村の中では、だれがどういう理由で被害者になるのかを、一般的な基準を持ってきて語ることはちょっと難しいという気がします。もし言えるとするれば、今私がいったような家長と村との関係なのではないかと思うのです。

抗日と掃蕩の中で

今ずっとお話ししてきた女性たちの被害を受けた場所、ないしは加害した部隊というのは、みな河東拠点です。西煙拠点の被害者は、今のところ、私たちの前に出てきておられるのは趙存妮さんというお一人だけ。趙存妮さんが住んでいた堯上村は、進圭社と西煙のちょうど間で、遊撃区にあるんですね。日本側からいうと準治安区にあって、常に日本軍の掃蕩を受け、また八路军の地下活動が盛んに行われているところですよ。趙存妮さんは本当に小さな足をしておられるんです。纏足です。人の手を借りないと歩けないんですね。逃げるのができない。

彼女は掃蕩作戦に來た日本軍によつて西煙鎮に拉致され、再建された西煙砲台（東砲台）、おそらくその方形の外壁の四隅にある銃眼のついている丸い砲楼の地下の部屋に閉じ込められ、連日輪姦され、最後は立ち上がることもできなくなり、親がたくさんの身代金を払つて彼女を取り戻し、戸板に乗せられて帰つてきた、と証言しています。

万愛花さんの場合は、羊泉村に童養媳で売られてきて、彼女は村の抗日活動の中で共産黨員になった。昔の話をすると、彼女は目がきらきら輝いて、当時の歌を歌う。共産党の伝達すべきメッセージや抗日の歌を全部覚えたそうです。覚えて、村から村へ情報を伝える役割をやつたし、羊泉村副村長にもなつた。しかし、進圭社拠点の日本軍に捕まって、拷問されて、そして輪姦されて二回逃げるんですね。彼女を強姦したのは日本兵だけではなくて、漢奸（維持会や清郷隊）も強姦している。進圭社の被害者の何人かはそうです。満十三歳の万さんは拷問されて強姦されても、ついに抗日の同志の名前を一人も言わなかつた。それが彼女には大きな誇りです。「自分がもし一人でも名前をいっていたら、こうして皆さんの前に立つて、皆さんと会うことはできなかったでしょう」といわれるんですね。万さんは三回目捕まって被害にあつたときにはもう死んだと思われ、進圭社の前を流れる川に真冬に裸

で捨てられてしまいます。それを村の人が見つけて、背負って連れ戻した。それから五年、六年、非常に長い間、体中の骨が複雑に壊れてしまっていたので、まっすぐに立ち上がることもできなくて、その後は大変な人生を送られたわけです。

この進圭社と西煙と河東の被害をみると、やはり被害のあり方に違いがあります。日本軍と対日協力者の組織の関係も違うし、これらの勢力と村との関係も違うんです。河東村の方は共産党の力が弱くすぐ維持会をつくり、治安区として日本軍側からすると比較的安定した支配ができていた。それに対して、西煙鎮からさらに北の方の進圭社の周辺の村とか、あるいは西煙鎮の東側にあった羊泉村とか、南社とか、そういう村々は大体二重政権なんですね、話を聞くと。日本軍と傀儡軍に攻撃される。「惨案」が起こって、村人が三十人、四十人殺される。そうなるのと、結局、日本軍に抗日の情報を提供するとか税や必要なものを納めるとか、約束させられるわけです。屈服させられ、そして日本軍に協力する村長を設けるのですけれども、その村長を偽村長（傀儡村長）と呼ぶんですね。そして、それとは別に、地下の抗日村長というのを選んでいるんです。この地下の抗日村長と偽村長（傀儡村長）とは全く関係がなくて、こっちは日本軍にすんで協力し、あつちは地下で抗日しているという村もある。そうじゃないと、両方とも同じ村人が選ぶという村もあるんですよ。西煙鎮の隣の南社はそうです。両方を選んで両方が連絡をとりあっていた。こういう村で偽村長なんて本当になりたくなかつたらうと思うんですね。

日本人、日本軍に対して要求通り協力をして、実は抗日勢力・八路軍ともつながって生きのびる。これは大変なことだと思うのですが、そういう村も共産党の活動が活発な北の方にはあるんですね。抗日が強くなると、どこにも二種の村長がいて、その二種の村長の関係は村によって違ったのだという気はします。北の進圭社拠点での性暴力

被害については、ここでは万さんの場合だけにとどめます。

聞き取り調査で感じたこと

時間があまりないので、聞き取り調査の中で考えたことについて、簡単に触れたいと思います。まず、証言と文献の間の問題。吉見義明さんと上野千鶴子さんが去年でしたか論争をされましたが、歴史学者というのは証言を補助的なものとしか見ていないのではないかと、上野さんが揺さぶりをかけたんですね。揺さぶっても歴史学はびくともしてないですね。私も歴史学を学ぶ人間でいろいろ考えました。

私が今までやってきた歴史研究というのは、いわば空の高いところから見ても、この辺におもしろい問題がありそうだな、史料があるかなとまず考えます。学生にも、史料がないところをやると空振りするからそれをやるんじゃない、史料があるところを探しなさいって言います。史料のあるところをやり、史料を読んで見通しを立てる。そういうふうにしてやってきたと思います。

しかし、今回の山西省の調査は、従来自分がやってきた研究とは入り方が全然違ったのです。出あってしまった被害者個人に即して、その被害者の記憶の聞き取りに即するという、それになるべく撤するというやり方でした。

こういうはずだ、さっきいったように、抗日したらやられるんだとか、貧乏だと被害に遭うんだとか、そういう先入観は全部ふっ飛ばして、「はずだ」をふっ飛ばして、まず個人に即して、その記憶に即して実態を見ていこうとしました。

それからさらに、その被害当事者の周辺にいる目撃者の立場の人の記憶を掘り起こしていく。これは概ね男性で

す。それからその女性被害者と男性村民から掘り起こした記憶が、文献にある記憶の記録とどこかでリンクしていないか、どこでつながっているかというのを探していく。それを探し、双方の間を往来しながら、実態認識を構成し、その背景となる全体の中での意味を考え、あるいはそこから全体がどう見えるかを考えなおすという、そういう方法をとりました。今までの自分の研究は、大きなところから見た問題をどうやって、どこに絞るか苦勞したのですが、今回はもう広い中国の中の粟粒のようなところの非常に個別な問題から、どうやってそれを外に、全体につなげていけるかという方法をとったので、今までやってきた研究とは全くやり方が違っただけですね。これが歴史研究なのかどうか、私も確信を持ってまだ言えていませんが、全く方法を逆に問題を追ってみて、いろいろ思ったことがあります。

思ったことの第一は、性暴力の記録というのはいかに残されないかということです。日本側、中国側双方とも、性暴力の記録は残されない。中国側の資料を見ますと、「日軍暴行」の視点と「抗日」の視点からは実にたくさん資料が出ていて、たくさんさんの記述がありますけれども、抗日しなかった後河東村などは、何一つ記録は残っていないですね。羊馬山のふもとにある後河東村の抗日戦争期については、全く記録も記述もない。「惨案」があって、「日軍暴行」がひどい状態だったところ、あるいは抗日をしたという村の記録は残り、記述されますけれども、私がつつとお話してきたような何人かの女性たちの性暴力を想像できるように記録や記述は、その中に何一つありません。お話ししたことは、全部聞き取りによるもので、その内容自体が資料に載っていることというのは一つもないんですね。

それで、去年（一九九九年）の秋に何とか資料を探そうと思ひ、山西省档案馆に行つて、『抗戦損失調査』とい

う、日本軍と戦争している間にどういう損失があったかという物的・人的損失の調査の記録を探しました。山西省では閻錫山政権のもとにあった地域でも、共産党と辺区・八路軍のもとにあった地域でもこれを行っているんですね。これは山西省だけでなく、国民党統治地区を含む全国的に広い地域で戦争の末期から戦後に、八年抗戦全体の損失調査としてやられました。

孟県を含む晋察冀辺区の損失調査の檔案はなかったのですが、太行区の近隣の県の『抗戦損失調査』の檔案を調べると、共産党・辺区政府の上からの命令では強姦、姦淫の調査をするように指示が出ています。村の単位からも個人からも「抗戦損失」の報告が上がってくるんですけれども、指示が出ているにもかかわらず、下から上がる報告に強姦とか性暴力とかいうことが上げられている事例は非常に少ないですね。たまに幾つかの県や県の下的小区ぐらいの単位で強姦の件数が出てきます。下から上がってくる調査報告には、連れ去られた、無償労働に就かされた、殴られたなど、ありとあらゆる人的損失が出てくる。物的損失になると、ザル一個、ハチの巣何個、卵何個まで詳細をきわめて出てきます。それでも、性暴力に関する報告というのは稀にしか出てこないんですね。

それはどうしてなのか。ない、出てこないということの意味は何なのかを考えたのですが、楊時通さんが言ったことを思い出したんです。楊時通さんは、河東村には十数人の性暴力被害者がいる。その人の名前を楊時通さんは全部覚えています。どこの村でもそうだと。それから、あそこの子供が日本兵の子だということもある。だけど、それはある世代から上の人は知っているけれど、下の世代の人に絶対いわないことになってるんだというんです。だから、当時の村を構成していた男たち、成人した村の男たちの間で、そこで起こった性暴力の被害は村の被害として、その記憶は共有されているけれども、それは外にはいわない、次の世代にもいわないという、そういうこと

になっているらしいのです。そうすると、抗戦損失調査をやってもそれは報告にあらわれてこないわけです。

記憶とジェンダー

この意味について私は周りの人と随分議論しました。一般的に男性と女性とはすぐく反応が違います。男たちがそのことをいわなかった意味は何かという議論をすると、結構、意見が分かれる。自分だったら絶対いわない、妻や姉や妹を守ると、多くの男性は言いきってしまうんです。そんな苦しく、悲しいことはいわない。

しかし、結果として、男性たちがいわないことにしたということは、女性たちの苦しみは家の中の個別の苦しみ、家族にすら話せない女性個人の個別の悲しみ、苦しみ、恥ずかしさとして閉じ込められたまま、五十年もの間沈黙を強いられて来たということでもあるわけです。女性たちは五十年たった今、沈黙を破って語り出しているわけですが、家族の恥と感じる、あるいは非常に優しい家族の中で、彼女たちの記憶は閉じ込められてきた。抗日して被害にあった女性ですら、聞き取りを受けたことはまったくなかったと言われています。

記憶の聞き取りをして非常に思ったことは、記憶の階層性、記憶のジェンダーということです。村の中の男と女の位置関係から男と女の記憶のされ方の違いがある。とりわけ性に関するものではそうですね。

女性たちの記憶は、半徑数メートルの中のことしかありませんね。半徑数メートルの中で起こったことしか覚えていないし、語れない。例えば、南社惨案のときに五十人ぐらいの人が一緒に拉致されている。ところが、そのときに性暴力被害を受けた高銀娥さんは、自分が乗せられた馬車に乗っていた人の人数しか覚えてない。何十人が連行されたなんていくら聞いても知らない。それはもともと纏足もしていて、周りと付き合いがないから、家の中の

世界に閉じ込められていたからでもある。そのうえ、性暴力に襲われるときには完全に硬直しているから、周りのことなんか見えない。他の女性でもヤオトンは高いところであつて、下に村に見えましたか、それとも、そのヤオトンは村の中ですかなんて聞いても、そんなことは覚えてないし、見えなかったといわれます。自分の被害についての場面、場面は鮮明に覚えている。そのときの日本兵がどんな色の服を着ていたとか、どんな靴を履いていたのか、鮮明に覚えていることはあるのですが、自分の被害がどういう背景の中で起こったのかということは、そのときも見えてないし、その後もそれを語り合ったり、考えたりするような世界を持たないんですね。

それに対して、男の人たちは違うんですね。男の村人というのは、例えば万さんの村へ行つて、この人に聞いてもその人に聞いてもあの人に聞いても知っていること、知らないことはほぼ同じ。南社惨案はどういう事件だったかというと、南社の男性はほぼ同じ答えをします。ばらばらに聞いてもです。惨案が起こったときに村の外にいた人もちゃんと知ってるんです。男性たちは村に起こったことを、その記憶を共有することで村人になっているかのごとく共有しているわけですね。聞き取りをする側からいうと、この人たちに聞いた方が早いのではないか、効率がいいと思つてしまう。

男たちは同じことをいうから客観性がある、とも思えます。例えば、南社でこの人は五十人連れていかれたと言ひ、別の人は五十五人だとか言つたら、大体五十人ぐらい連れていかれたんだなと思うでしょう。高銀娥さんは自分の乗せられた馬車の荷台に乗っていた十数人としか絶対いわないんですよ。そうすると、やっぱり女性の視野は狭く、この事件を知るのは男たちから聞いた方がわかるというふうに思つてしまうんですね。

それから、例えば私たちがこういう問題のときに文献資料として一最先に探するのが『文史資料』という、政治協

商会議、つまり政協何々県委員会とか政協孟県委員会の『文史資料』という逐次刊行物、これが一番小さな単位での事柄がわかるからこれを使います。すると、『文史資料』の中には例えば高銀娥さんが被害を受けたときの南社惨案とか、趙潤梅さんが被害を受けたときの西煙惨案とかがやや詳しく書いてあり、だれが語ってだれが記録をとったのかも書いてある。しかし性暴力は全く出てこないのです。高銀娥さんの名前も、趙潤梅さんの名前も出てこない。これを語った人はだれですかと村の男たちに聞くと、それはみんな村のリーダーだと答えるのです。だから、村のリーダーの地位にある人が、外から調査にやってきた政協委員とか、歴史研究者とか、そういう人に語るわけですね。それを整理したものが『文史資料』に載る。だから、私たちが村に入っていくって聞く村人とか、こういうところに書く専門家や幹部に語る人たちとはまた村の中の位置が違うんですね。活字に残るものの軸は、日軍暴行と抗日。性暴力は当初から語られなかったのでしょうか。

私なんかは今まで『文史資料』は「内部発行」なのでそれを必死になんて探し集めて、「見つけた」とかいって、それを使って論文を書いてたわけです。中国社会科学学院・近代史研究所が『抗日戦争』という、何冊にもなる一大編纂資料集を出しておられますが、各地の『文史資料』の抜粋が多いです。各地『文史資料』を抜粋し、長いものを短くし、それを網羅的に大量に集めています。私たちはそういうものを読み、整理し、表をつくったり、効率よく論文を書いたりしてきたわけです。記憶というものには階層性があって、その記録のされ方にも階層性があります、その中ではとりわけ文字を知らない、そして家の中に閉じ込められてきた女性の、しかも性にかかわる事柄というものは、記録のされようもなかったのだということが明瞭にわかってきました。これが私にとつて女性からの聞き取り調査をして、非常に勉強になったことです。歴史を研究する者として学んだ一番重要なことでした。

もう一つは戦争についての見え方、語り方についてです。私は東京で空襲は経験していますが、広島とか沖縄の人の経験とも違いますし、また日本兵として戦場に行つて、戦争をやった私より上の世代の人たちとも経験が違います。私がついている戦争のイメージとは全然違う戦争イメージが日本人の中でもあるんだと思うのですが、それにしても、現地に行つて聞き取りをしてきてわかつたのは、日中戦争は日本軍の侵略と攻撃があつて、抗日があつて八路军と抗日ゲリラが戦つてという、何か非常に単純化してイデオロギッシュに考えていたようなところがあつたことです。住んでいるところに軍隊が侵略して来て分散配備され、それに抵抗する軍隊のゲリラ部隊も地下で闘つていて、漢奸がして村の人間関係が切り裂かれる。そういうところの農村に生き延びていかなければならない。こういう現実についての想像力や認識が非常に甘かつたということをしみじみ思っています。

もう一つは、戦争というのは確かに国家が起こし、それに対して国家と民族が「誇り」をかけて闘うということが戦争にはあるわけですが、戦争によって損なわれた個人の尊厳というものは、やはり個人の尊厳として回復されなければいけないという、その問題に気がついていなかつたということもあります。万さんの受けた被害と、尹さんが受けた被害のどっちが重いかどっちが重要とはいえないです。抗日して被害を受けた万さんと、抗日も何もしなかつたが夫がいなかつたという事で被害を受けた尹さんの損なわれた尊厳は、どちらが重いということはいえません。また、殴る蹴るの暴行を受けた人と、そういう暴行は受けなかつたけれども、家にいながらにして兵隊に日常的に強姦されたという人の場合、どっちの性の尊厳に対する侵害が重かつたかということもやはり言えないと思うのです。

とくに性暴力に関しては、国家の問題とか民族の問題とは別の次元の、一人一人の人間としての尊厳の問題とし

て取り組まなければならないのではないかと、この間、聞き取りをして思ったわけです。私は日本の国家の責任という問題がないということを言いたいわけではありません。国家が他の国家・民族に対してやったことの責任は国民・民族の一人一人に及ぶ、国家・民族をこえて最も近い家族に及ぶ、その構造を、日本国家と一人一人の女性の間に考えるべきだと思うのです。

性暴力をどう捉えるか

最後に「慰安婦」問題と日本軍性暴力のとらえ方について。戦争を性暴力の視点からとらえ直さなければいけないということは、多くの女性が言いはじめていますが、この問題は「慰安婦」問題として、「慰安所」にいたキムハクスン（金学順）さんが自ら名乗り出て提訴されたことから始まったこともあって、九〇年代はずっと「慰安婦」問題として語られてきたと思うのです。戦争と性の問題は、さらに「慰安婦」問題という枠の外にもう一つ南京大虐殺の集団レイプへの関心が高まって、集団レイプと「慰安婦」問題の枠で戦争性暴力の問題を理解するというところになってきたと思いますが、そうすると山西省のこの場合はどうなるのか。中間型とか、末端型ともいわれますけど、私は中間でも末端でもないと思うのです。「慰安婦」といえばわかりやすいとか、東京裁判の時から知られていた南京レイプといえばわかりやすいとか、そういう枠は一遍取り払って、戦争性暴力という問題をもっと全体的にとらえられるような、一人一人の女性を、抗日しようがしまいが、猛烈な暴力を受けようが受けまいが、そのことも含めて日本軍のアジア・太平洋戦争における一人一人の女性の被害実態をもっとしっかりとらえ切れるような、そういう認識の枠組ができないものかと思っています。山西省孟県の性暴力を中間型とか末端型とかい

わかれても、「慰安婦」といわれても、どうも実態からみてしっくりしない。小さな地域に「慰安婦」型も南京型もあり、戦場性暴力の縮図のようでもある。こういう問題を、まだ構造的・理論的に整理するところまで私は至っていないのが現状です。

大変、散漫な話をご静聴ありがとうございました。

司会 ありがとうございます。それではちょっと少しだけ質問をしたいと思います。私は石田先生と三十何年前からいろいろ教えていただいておりますが、今回は特に非常に考えさせられるお話を伺ったという気がいたします。石田先生は若い学生にお話ししたいということでしたから、学生の方からの質問をどうぞ。

A この間、歴史の先生にうかがったことがあります。口述記録はまだ日本の歴史学の中では大事にされないのでしょうか。

石田 いや、そんなことはないと思いますが、やはり歴史学の中では資料の価値の序列というのが結構、かつちりあるんですね。例えば、今日、私がお話しようなことの中では、一番重視されるのは、日本軍の片山兵團長が出した作戦命令とか、そういうものです。同時代の文書による証言、これが一番、価値が高い。こういう種類の防衛庁の資料なんて、いくら掘り返したって、だれかが強姦しろと命令したなんていうものが出てくるわけがないし、強姦を黙認したなんていう資料が出てくるわけでもないですね。

それから、『文史資料』を大事に使う人がいるのに、聞き取りをしてきたものは当てにならないという。そ

これはなぜかという、これは割合反論しやすいです。歴史資料といわれているものの大部分は記憶ではないかということはいえるんですね。片山兵団長の命令になると、記憶の記録であるとはいえませんが、ただその保存のされ方はやっぱりある価値観を持って保存されているということです。にもかかわらず、歴史を研究する人たちは口述記録というものに非常に警戒をし、補助的に使うことになっています。

A 今、石田先生の話もありましたが、中国における性暴力問題について最初はたまたま裁判関係で日本へ来てこられた方の話を聞くことがきっかけであった、ということでしたが、実際、中国での調査ということになりますと、中国側の調査協力者を探すことも大変、苦勞なさったと思います。それから調査協力者が見つかったとしても、かれが客観的にものごとを運んでくれるのか、という問題もできます。その上に性暴力被害者からの肉声を聞く調査となりますので、いろいろ苦勞も多かったと思います。その話を聞かせてください。

石田 中国側がどういふふうに私たちを受け入れるとかの話になると、中国政府は本当は私たちのような民間の団体には性暴力被害者の調査をやらせたくないわけですね。そこで、私たちは山西省政府の中に協力者を見出せたことが大きかったですね。彼は山西省の外事弁公室のお役人でしたが、もし彼がいなかったなら、被害者の調査はだめだったでしょう。中国人歴史研究者の協力者を探すということは、私たちも随分やったんですけど、中国人の歴史研究者は当初はやけどをしないように手を引いておられて、ほとんど協力していただけなかったのです。最近になって、やっと変化してきましたね。中国の弁護士とか、やる気のある研究者も、当初は日本人がそんなにお金をかけて時間をかけて来なくても、聞き取りしてあげるから質問用紙とテープと費用をよこしなさいといわれるんですよ。さっきの関係性の問題じゃないですけど、中国人の歴史研究者や、中国人の弁

護士、それから私、日本の弁護士さんで聞き方が違うんですね。答える側も違うんですね。ですから、中国の歴史研究者と協力するには、日本人がやるのと中国人がやるのは意味が違うのだから、双方でやって、共同でもやって、その中で意見を闘わせるのがお互いにとっていい、そういう協力関係をつくらうと思ってきたんですけど、なかなかそのことがわかってもらえない。あちらは私は頭が悪くてわかんないと思ったかもしれないんですけど……。

それから、客観的ということですが、裁判と市民運動と研究と、この三つのパートが混合しているわけですよ。私なんかはその三つのものがちよほど重なりあっているようなところに位置しています。例えば訴状の材料を提供するとか、意見書を裁判所に出すとかというふうに、事実認識の部分で裁判にかかわることになるわけです。それを法との関係でどう位置づけるかは弁護士さんのやることです。弁護士さんとはやはり、聞き方も書き方も違いますね。私は裁判にとって有利になればいいという気持ちはありますけれども、そのためにやってくるわけでは確かに先生がおっしゃるようになって、研究になっていくかどうかはわからないか言いましたけど、異なる視点と主観性の間を最大限往来しつつ客観性を追求しつつ、研究としても成り立つようにやりたいと、そういうふうには思っています。

A 外国の人が違う言語を介して聞き取りをする意義は同じ国の人が聞き取りをする意義とは違うと思います。が、その点について意見を聞かせてください。

石田 そうですね。例えば中国人の研究者が聞くと、中国語で調査が行われます。特に女性の研究者と女性の弁護士さんは、私なんか回りくどく、遠慮しながら聞くのと違って、中国語でずばっとたたみかけるように……。

だから、被害女性のみなさんはなんで通訳を通した私の回りくどい質問に付き合ってくれるのかなと何度も思うんですけど、やっぱりそれは私の後ろに何かを見てるんですよね。私は学校の教師だといって、自分の認識も確かめたいけれども、日々授業をやってるから、だから少しでも自分の豊かになった認識を若い人にも伝えたいんだというふうに、自分の意図はいいいます。日本人だから、後ろに日本人、日本の国が見えてくるから語られてると思います。

司会 本当はこの後、ゆっくりまたお話をする機会があればいいのですが、既に時間をオーバーしていますので、ここで講演会を終わりたいと思います。石田先生、どうもありがとうございました。

編者あとがき

この記録は去年（二〇〇〇年）六月十六日に行われた同名表題の講演会の記録を整理したのですが、種々の都合で遅れて今号に掲載することになりました。当日、石田米子氏は多くの配布資料（地図など）を準備し、聞き取り調査に関わることになったぎっかけと聞き取り調査の難しさ、聞き取り調査で学んだことなどを静かではありますが、力強くお話しいただきました。

とくに、歴史学における聞き取り資料とどう向きあうべきなのか、戦時性暴力問題と記憶の階層性・ジェンダーとの関連を述べた部分は、いま読み返してみても重要な問題を提起なさったことがわかります。最近の「歴史教科書」問題をめぐった日本とアジア諸国との間の歴史認識のギャップが取り沙汰されるなか、はたして歴史学は何をなすべきなのかを述べたものと思います。戦時性暴力や「慰安婦」問題をめぐって最も大事なことは彼女たちを五十年間ものあいだ沈黙させた「抑圧

の構造」であることは、既に上野千鶴子氏が『ナシヨナリズムとジェンダー』（青土社、一九九八年）のなかで論じている通りです。

中国における日本軍の性暴力の実態についてより詳しい内容は石田米子「中国華北の戦場における日本軍の性暴力の構造」、『女性・戦争・人権』2、行路社、一九九九年）、石田・大森「中国山西省における日本軍性暴力の実態」、『慰安婦』戦時性暴力の実態Ⅱ—中国・東南アジア太平洋編』緑風出版、二〇〇〇年）を参照してください。（孫安石）

山西省石太線沿線の日本軍司令部所在地（1941～43年当時）



